



全国地域安全運動

令和8年10月11日（日）～令和8年10月20日（火）



○ 目 的

この運動は、地域の皆さんと関係機関・団体及び警察等が相互に連携し、地域ぐるみで地域安全活動に取り組むことにより、犯罪や事故のない

「安全で安心して暮らせる地域社会」

の実現を目的としています。

○ 特殊詐欺の被害防止

〈特殊詐欺被害認知状況〉 ※令和8年6月末現在（ ）は前年同時期比

岐阜県内

504件（+146）

被害金額 約29億8,319万円（+約8億8,640万円）

多治見警察署管内

95件

被害金額 約4億3,923万円

多治見市 50件 約3億1,173万円

土岐市 25件 約 7,303万円

瑞浪市 20件 約 5,447万円



#みんなとめ

みんなでとめよう！！ **国際電話詐欺**

＋（国番号）から始まる **国際電話番号** に注意！

詐欺の犯人は国際電話番号を使って詐欺の電話をかけています。

固定電話の対策として・・・ 国際電話の発信・着信は無償で休止できます。

「国際電話不取扱受付センター」 ☎ 0120-210-364

○ 身近で多発する街頭犯罪の防止

〈多治見警察署管内における発生状況〉 ※令和8年6月末現在（ ）は前年同時期比

空き巣

車上狙い

自転車盗

多治見市

19件（+7）

6件（+2）

18件（+ 1）

瑞浪市

3件（-2）

8件（+6）

7件（- 1）

土岐市

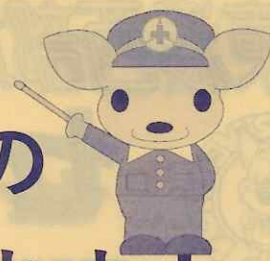
5件（+1）

2件（-3）

31件（+16）

令和8年9月1日施行

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます！



60Km/h ⇒ 30Km/h

～生活道路とは～

主に地域住民が日常生活に利用される、中央線や中央分離帯がない比較的狭い道路のことをいいます。



～ドライバーのみなさまへ～

最高速度は交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることはドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心がけてください。

【こんな道には特に注意してください】



民家・商店
が多い

通学路

天候等で
視界が悪い

カーブが
多い

飲酒運転根絶啓発活動を実施しました



多治見駅南北連絡通路にて、駅利用者へ飲酒運転を絶対しないよう、根絶啓発活動を実施しました。東濃県事務所、多治見警察署、多治見市役所、交通安全協会多治見支部昭和分会が協力してチラシや交通安全グッズを手渡しました。平穏な日常が一瞬で奪われる交通事故。飲酒運転は決して許されることではありません。自分、家族、そしてまわりのひとたちを守ることが、運転手としての義務です。